

上下水道料金及び公営企業会計システム導入業務  
公募型プロポーザル方式に係る実施要領

令和3年6月

芳賀中部上水道企業団

## 1 趣旨

芳賀中部上水道企業団における上下水道料金及び公営企業会計システム導入業務（以下「本業務」という。）について、合理的な提案を求める観点から、公募型プロポーザル方式による提案書のプレゼンテーション及びソフトのデモンストレーション等（以下「プロポーザル」という。）を採用するものとし、システム・保守・機器構成などの提案を総合的に評価し、最も適格と判断される提案者を特定する。

## 2 業務内容

- (1) 業務名 上下水道料金及び公営企業会計システム導入業務
- (2) 業務の内容 「水道料金システム及び公営企業会計システム」とし、業務の概要は次のとおり。
  - ① 現行システムから新規環境へのデータ移行（必要なデータ変換を含む）。
  - ② 上下水道料金及び公営企業会計システムソフトウェアの導入
  - ③ システムに必要な各種機器の貸借、セットアップ
  - ④ システムの運用サポート
  - ⑤ システムに関する保守
  - ⑥ その他関連する業務
- (3) 履行期間 契約の翌日から令和9年1月31日  
ただし、システム本稼動は令和4年2月1日からとする。
- (4) 履行場所 芳賀中部上水道企業団の指定する場所

## 3 参加資格要件

このプロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 令和3・4年度芳賀中部上水道企業団物品等競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者、又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者でないこと。
- (4) その他の法令の規定による指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 本業務に関する十分な実績及び能力を有していること。
- (6) プライバシーマーク又はISO27001（ISMS）認証など電子自治体構築に関連する認証を取得していること。

#### 4 選定方式

当企業団職員が、書類及びプレゼンテーションによる審査を実施する。なお、当企業団内部で実施する審査会議は、原則として非公開とする。

##### (1) 提出書類に関する書式等

プロポーザルに係る関連書類は以下のとおりとする。

- ① 公募型プロポーザル方式に係る実施要領
- ② 特記仕様書
- ③ 提出様式集

##### (2) 評価基準

項目及び配点については、当企業団の評価基準に沿って行う。

その他詳細は以下のとおりとする。

- ① 書類及びプレゼンテーションによる審査の評価点が同点の場合は、提案書の評価点が最も高い事業者を最優秀提案者に選定する。
- ② 提案書の評価点が50%未満の場合、最優秀提案者として選定しない場合がある。
- ③ 提案者が1社のみの場合、予め設定した最低基準点以上であれば最優秀提案者とする。

##### (3) 審査結果

プロポーザルに参加したすべての者に文書で結果を通知する。ただし、評価内容の詳細については公表しないものとする。

なお、結果に対する異議申し立て、不服は一切受け付けない。

#### 5 選定スケジュール

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| ・ プロポーザルの公告        | 令和3年6月28日（月）HP公開 |
| ・ 質問受付期限           | 令和3年7月12日（月）     |
| ・ 質問回答期限           | 令和3年7月20日（火）     |
| ・ 第1次選考提出物提出期限     | 令和3年7月27日（火）     |
| ・ 第1次審査結果及び2次選考の通知 | 令和3年8月10日（火）予定   |
| ・ 第2次選考（プレゼンテーション） | 令和3年8月24日（火）予定   |
| ・ 審査結果の通知          | 令和3年8月下旬 予定      |

#### 6 選考手順

プロポーザルの選考は、2段階方式（第1次選考、第2次選考）により行う。

##### (1) 第1次選考（プレゼンテーション参加者の決定）

第1次選考は、下記の提出された書類について審査及び採点を行い、プレゼンテーション参加者を決定する。

###### ① 提出書類

- |                 |       |
|-----------------|-------|
| (ア) プロポーザル参加申請書 | 様式第1号 |
| (イ) 誓約書         | 様式第2号 |

(ウ) 会社概要	様式第 3 号
(エ) 導入実績調査	様式第 4 号
(オ) 提案書	様式第 5 号
(カ) 業務実施体制	様式第 6 号
(キ) 企画書	任意様式
(ク) 水道料金及び会計システム機能要件確認書	様式第 7 号
(ケ) 提案価格見積書	様式第 8 号
(コ) 帳票、印刷物のサンプル	任意様式
(サ) システム説明書(システムの詳細が分かる資料)	任意様式

② 提出部数 各 1 部 ※提案書のみ 5 部

③ 書類受付開始 令和 3 年 7 月 2 1 日 (水)

④ 提出期限 令和 3 年 7 月 2 7 日 (火) 1 5 時必着

⑤ 提出先 〒 3 2 1 - 3 3 0 4

栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井 1 7 0 3

芳賀中部上水道企業団 総務係

⑥ 提出方法 持参もしくは郵送 (簡易書留)

⑦ 結果通知 第 1 次選考の審査結果は全ての参加者に対して書面より通知する。

## (2) 第 2 次選考 (プレゼンテーション)

第 1 次選考の結果によりプレゼンテーションに参加要請された業者は、下記の要領でプレゼンテーションを行うものとする。

### ① 提出書類

プレゼンテーション参加者は、プレゼンテーション実施日の 2 日前までにプレゼンテーション出席者報告書 (様式第 9 号) を芳賀中部上水道企業団まで提出すること。

### ② プレゼンテーション実施日 (予定)

令和 3 年 8 月 2 4 日 (火) 予定

### ③ 場所

芳賀中部上水道企業団 別棟 2 階 会議室 (予定)

※プレゼンテーション実施日及び場所は、第 1 次選考結果の通知書に記載する。

### ④ その他

(ア) プレゼンテーション実施時間は、1 社につき 4 5 分とする。

(イ) 質疑応答時間は、1 社につき 1 5 分とする。

(ウ) プレゼンテーションの各社参加人数は、5 名以内とする。

(エ) プレゼンテーションには業務を受託した際、実際に業務を主として担当する者も参加すること。

(オ) プレゼンテーションに必要な機器は、各社で準備すること。

(カ) 機器の搬入は、プレゼンテーション開始 1 0 分前からとする。

## 7 提案書の記載内容

提案書には次の項目について記載すること。

- (1) 料金システムと会計システムについて
  - ① 料金システムの現状と将来の展望について
  - ② 提案システムの特徴について
  - ③ 運用方法等について
  - ④ システム管理の方法について
  - ⑤ 想定されるトラブル回避方針について
- (2) 導入スケジュールについて
  - ① 導入時における手法、時期について
  - ② 町側の負担軽減度合いについて
  - ③ 貴社と当企業団職員の役割分担等について
- (3) データ保護対策及び安全対策について
  - ① 情報セキュリティ対策、ウイルス対策について
  - ② 貴社内の安全対策について
  - ③ データバックアップ及びリカバリの手法について
  - ④ 個人情報漏洩対策について
- (4) データ移行等について
  - ① データ移行手法について
  - ② プログラムカスタマイズ時における開発手法及び概要について
  - ③ 検証方法について
- (5) 保守・運用サポートについて
  - ① 基本的な考え方について
  - ② 具体的手法について
  - ③ 運用面におけるサポート体制及び手法について
  - ④ 障害発生時などのサポート体制及び手法について

### ※注意事項

- ・提案書の様式は、A4 縦長横書きとする。
- ・本文は MS 明朝体 10.5 ポイント以上とし、1 ページ 40 文字×40 程度とする。
- ・表紙、章見出し等の文字については任意とする。
- ・本文にはページ番号を中央下に入れる。
- ・ページ数は 50 ページ以内とする。
- ・できるだけ平易な日本語で記述し、情報システムの専門知識をもたない一般職員でも理解できるように配慮すること。※理解できない用語が多いと評価が難しくなります。
- ・電送（メール）による提出は受け付けないものとする。
- ・提出期限後における提出書類の再提出及び差し替えは一切認めない。

## 8 見積書の記載内容

本業務に係る一切の費用（初期導入に必要な費用及び運用・保守をするために必要となる年間費用）を記載すること。

貴社様式については、下記の項目について各項目の金額がわかるように、またできるだけ積算内容がわかるようにして記載すること。

見積りは、令和3年9月末日まで有効なものであること。

### (1) 導入費用

- ① 現行システムから新規環境へのデータ移行（必要なデータ変換を含む）
- ② 上下水道料金及び公営企業会計システムソフトウェアの導入
- ③ カスタマイズ費用
- ④ システムに必要な各種機器の貸借、セットアップ

### (2) 保守費用

- ① システムの運用サポート
- ② システムに関する保守
- ③ その他関連する業務

## 9 スケジュールの記載内容

仕様書に記載しているシステムの範囲及びそれ以外の機能の開発期間、稼働テスト、研修、運用開始時期等、システムのスムーズな運用を考慮した、契約開始から稼働開始（令和4年2月1日）までの業務工程を記載すること。また、開発作業に係る当企業団担当職員と導入業者の役割分担を明確にし、必要な打合せ回数などを示すこと。

## 10 費用負担

提案書等提出物の作成、提出等に関する経費は、提案者の負担とする。

### 11 履行期間及び上限額

#### (1) 履行期間

契約の翌日から令和9年1月31日とし、賃貸借及び保守はシステム本稼働の令和4年2月1日からとする。

#### (2) 上限額

導入費用 51,616,180円（消費税含）

なお、賃貸借料及び保守料を含むものとする。

### 12 契約交渉

- (1) 最優秀提案者（評価順位が最高位の者）として選定された者と契約締結の交渉を行う。ただし、当該交渉が不調のときは、評価順位の高い提案者から順に契約締結の交渉を行うものとする。

- (2) 契約交渉にあたっては、参加者が提案した内容を尊重するが、必ずしも提案どおりに実施するものではなく、詳細な事項については、改めて当企業団と提案者による協議等を行った上、決定するものとする。

### 1 3 失格事項

次のいずれかに該当する場合には、失格となることがある。

- (1) 導入費用について、上限額を超える金額を提出したとき。
- (2) 提案書の提出方法、提出期限等についてこの要項を守らなかったとき。
- (3) 記載すべき内容の一部又は全部が記載されていない、記載上の注意事項を守らなかったとき。
- (4) 虚偽の内容を記載したとき。
- (5) プロポーザルに対して公正な競争を妨げる行為をしたとき。
- (6) その他、失格が妥当であると判断される事項があったとき。

### 1 4 質問

- (1) 質問の方法

「質問書」(様式第10号)を利用し、電子メールで行うこと。

送付先: soumu@hagasui.or.jp

表題: 水道料金システム及び会計システム導入業務質問書

- (2) 回答の方法

提出された質問についての回答は、回答期日までに今回提案を依頼した全ての業者に電子メールにより回答する。

### 1 5 その他

- (1) 審査結果は、書面により通知する。なお、他社の提案書及びこれに基づく当企業団の相対評価については公開しない。
- (2) 提出された提案書等の書類は返却しない。提案内容等については、提出者に無断で他自治体・他者等に公開または配布しない。
- (3) 提出された提案書等の資料の追加・訂正・変更は、当企業団の依頼、又は合意があったもの以外は一切認めない。
- (4) プロポーザルへの参加・辞退は自由であり、辞退した場合であっても、今後の業者選定等で不利益になることはない。
- (5) 当企業団から受領した資料等は、プロポーザルの提出書類の作成以外に使用してはならない。
- (6) 提出された提案書の内容は、今回の契約において拘束力をもつものとする。
- (7) プロポーザルに際し、審査終了時まで当企業団へ、一切の営業活動を行ってはならない。

16 プロポーザルに関する問い合わせ先

〒321-3304

栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1703

芳賀中部上水道企業団 総務係

電話 028-677-1661

FAX 028-677-3789

メール [soumu@hagasui.or.jp](mailto:soumu@hagasui.or.jp)